



12月定例会
11月30日～12月17日

主な
内容

- | | | | |
|-----------|-----|--------------------|----|
| ・本会議のあらまし | 2 | ・一般・各特別会計決算/企業会計決算 | 10 |
| ・質疑 | 3 | ・委員会審査 | 11 |
| ・一般質問 | 4～8 | ・人事案件 | 12 |
| ・陳情・意見書 | 8～9 | ・審議した議案とその結果 | 12 |

12月定例会

城南保育所改築工事請負契約^ほか

原案の通り可決

本会議のあらまし

12月定例会は、11月30日から12月17日まで18日間の会期で開かれました。

一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、2名から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で委員長報告の通り原案を認定しました。また、企業会計決算は、1名から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で委員長報告の通り原案を認定しました。

初日は、閉会中の継続審査と決算は、1名から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で委員長報告の通り原案を認定しました。

続いて、議案第78号及び議員提出議案第4号を可決した後、議案第79号から議案第104号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

12月2日は、議案第79号から議案第104号までについて、2名が質疑を行いました。

市政全般について、14名が一般質問に立ちました。

起立採決の結果、原案の通り可決

議案審査は、9日に都市経済、教育民生、10日に総務、生活環境の各委員会で、それぞれ所管事項について行われました。

17日の最終日は、委員会付託した議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。2名が反対討論を行い、起立採決の結果、議案第79号から議案第104号までの各案を原案通り可決しました。

なお、生活環境委員会へ付託した「国民健康保険税の値上げをやめ、引き下げを求める陳情」は趣旨採択となりました。

続いて、諮詢第3号及び推薦第一号に同意しました。

最後に、「核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

委員長及び副委員長が変更になりました。

行財政対策特別委員会 委員構成変わる

(○)委員長	(○)副委員長
◎三谷 節三	○岡田 健悟
松永 恭二	三宅 真弓
福部 正人	藤田 伸二
加藤 正員	小野 健一
國方 功夫	

決算認定議案

三木まり

①認定第1号（総合運動公園多目的広場整備事業費、自転車駐車場の指定管理者選定、新学校給食センター整備事業費、ごみ収集委託料、公平委員会の訴訟に係る支出、障害者福祉費）①に反対

尾崎淳一郎

①認定第3号（ナイター施設整備事業費、防風ネット施設整備事業費）①に反対

中谷真裕美

①認定第1号（公平委員会費及び訴訟費用、障害者医療給付費の縮小部分、保育所民営化等方針策定事業費、人権問題推進活動補助金、教育・職業相談員設置事業費、人間ドック補助の廃止、住宅用太陽光発電システム設置補助の廃止、ごみ収集委託料、プラスチック製容器包装保管処理委託料の廃止、総合運動公園多目的

倉本清一

①工事請負契約の締結（城南保育所改築工事）①に反対

尾崎淳一郎

①国民健康保険税条例の一部改正①に反対

討論

広場整備事業費、土器川生物公園ゲートプラザ整備事業費、自転車駐車場の指定管理者選定、新学校給食センター整備事業費、飯山総合運動公園体育館ほか2施設の指定管理者選定、人権・同和問題県内その他交流学習事業補助金、学力調査、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計①に反対

◎ 倉本議員 丸亀駅西自転車駐車場ほか4施設の指定管理については、日本道路興運株と協定を締結していたにもかかわらず、期間途中でシルバー人材センターを新たな指定管理者として選定している。理由を伺いたい。

問題はないか

指定管理者の選定



自転車駐車場は指定管理者が管理運営します

◎ 倉本議員 丸亀駅西自転車駐車場ほか4施設の指定管理については、日本道路興運株と協定を締結していたにもかかわらず、期間途中でシルバー人材センターを新たな指定管理者として選定している。理由を伺いたい。

①一般会計補正予算（市制施行5周年事業費、窓口対策費）②競艇事業会計補正予算③国民健康保険税条例の一部改正④指定管理者の指定（丸亀駅西自転車駐車場ほか4施設）

中谷真裕美

①市税条例の一部改正②国民健康保険税条例の一部改正③放課後留守儿童児童会条例の一部改正

①一般会計補正予算（市制施行5周年事業費、窓口対策費）②競艇事業会計補正予算③国民健康保険税条例の一部改正④指定管理者の指定（丸亀駅西自転車駐車場ほか4施設）

倉本清二

要約文を掲載

質問者・項目

太子の項目は本文中に

質疑

い。選定先に問題があつたようだが、これを教訓として、今後長期の指定管理にどう生かしていくつもりか。

▲ 都市経済部長 自転車駐車場については、日本道路興運株が指定管理者となり、平成24年3月末まで管理運営することになっていた。しかし、この業者が公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令を受け、その後指定管理者取消しを申し出たため、新たに指定管理者の募集を行い、シルバーパークセンターを選定した。また、指定管理者期間を長期化すれば、指定管理者には積極的な事業展開や十分な人材育成などを図れ

るメリットはあるが、市にはリスクもある。選定に当たり、十分な情報収集や経営状況等の実態把握に努め、専門家の意見を聞くなど慎重に進めるとともに、指定期間中にについても十分に監督し、必要に応じて指導していきたい。

国保税の値上げ

被保険者へ影響は

◎ 中谷議員 国民健康保険税条例の改正で、国保税の値上げが提案されている。4人家族で

年間所得200万円の場合、年間約37万円の国保税になる。

重なる値上げで、生活の困窮や滞納による保険証の取り上げ、受診抑制が心配だが、払う側の市民の立場に立ち、どのような影響があると考えているのか。また、値上げをすれば国保税の滞納が増え、国保会計の抜本的な改善にはつながらないと考える。一般会計から繰り入れると繰上用を併用すれば、

このため、最低限の値上げに抑えることで、適切な額となるようにして、被保険者に与える影響をできるだけ少なくしたい。また、国保財政は非常に厳しい状況にあることから、国保税の値上げは国保財政の長期安定化を図る上で必要不可欠だと考えている。一方、国保会計の赤字解消には、一般会計からの法定外



市民の声にしっかりと耳を傾けます

傍聴しませんか

みなさんが選んだ議員の活動や、行政が今どのようなことを行っているかを知っていますか。ため、本会議など議会の傍聴を

しませんか。

会議当日、本館二階傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しく述べは議会事務局まで。

(二二四一八八二八)



本会議を傍聴する市民の皆さん

議会だよりは、議員の質問の中から1項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

中谷真裕美

- ①小中一貫教育と学校統廃合
- ②学校給食における地産地消
- ③相談事業の充実

藤田 伸一

- ①後期高齢者医療制度
- ②資源
- ③持ち去り防止
- ④要綱の運用及び不法投棄の問題
- ⑤地域包括支援センターの現状
- ⑥地元優良賃貸住宅供給促進事業の現状

倉本 清一

- ①新年度予算
- ②防犯灯、街灯
- ③新型インフルエンザワクチン
- ④教育における第三者機関の設置
- ⑤丸亀型小中一貫教育
- ⑥中学生以下の携帯電話の所持
- ⑦小中学校教室へのクーラー設置
- ⑧農道舗装

大前 誠治

- ①教育における第三者機関の設置
- ②丸亀型小中一貫教育
- ③中学生以下の携帯電話の所持
- ④小中学校教室へのクーラー設置
- ⑤農道舗装

横川 重行

- ①自治会組織等の充実
- ②競艇事業
- ③荒れつたる中学校

国方 功夫

- ①競艇場の新築計画
- ②保育所の民営化と統廃合
- ③消防署の工事
- ④全員協議会及び専決処分のあり方

松浦 正武

- ①消防力の整備状況
- ②城下町商店街の復活

長友 安広

- ①中讃ケーブルビジョンの現状

福部 正人

- ①行政財産の活用
- ②病児・病後児保育事業の実施
- ③ヒューマン接種の公費助成
- ④合併処理

尾崎淳一郎

- ①競艇事業
- ②医療制度
- ③教育行政

防犯灯の電気代 市が負担の考えは

横田議員 合併前に飯山、綾歌町内で設置した防犯灯の電気代は市が負担している。旧丸

龟市内と合併後に飯山、綾歌町内で設置した分については、各自治会が負担しており、地域により差があり不公平である。また、防犯灯の下を通るのは自治会の人だけではない。多くの市民の安全・安心のために設置さ

れており、受益者負担を自治会だけに求めるのはおかしい。電気代の自治会負担分を無償化し、すべて市が負担する考えはないのか。



市民の安全を守る防犯灯

り少なく、寿命も非常に長い。
防犯灯でも試験的に設置して
いるが、今後の導入計画を伺
いたい。

A 都市経済部長 合併協議会

では、合併後に飯山、綾歌町で
新設する防犯灯の電気代は自治
会が負担することになった。防

犯灯は夜間の犯罪防止に役立
ているが、財政状況が厳しい
中、将来のコスト負担を考え
ると、しばらくは現行制度を維
持したい。

また、LED電球は従来の電
球に比べ、価格以外は非常にす
ぐれている。新設の保育所で部
分的に導入するとともに、防犯
灯をはじめ各公共施設にも順次
導入していきたい。

そこで、学校、地域、家庭の役割
を整理し、社会全体が一体とな
り、生徒や児童の育ちを支援し
なければならない。そのためには、
学校だけでは対応できない
問題も多いが、学校問題解決サ
ポートセンターのような第三者
機関を設置する考え方はないのか。

A 教育長 核家族化の進行や

地域の人間関係の疎遠化などに
伴い、家庭や地域の教育力が低
下し、生徒や児童の問題行動に
行動に対して学校では、様々な
取り組みを行い改善されてきた
が、一部には改善されず、指導
に苦慮している。問題解決には
学校教育だけでは限界があり、
保護者、地域、関係機関などが
総体で取り組む必要があると認
識している。問題行動対策とし
て、学校問題解決サポートセン

学校問題の解決で 第三者機関設置で